

## 資料－8

第40回 維持管理・環境管理専門委員会  
2020年8月12日

# ニホンジカに関する協議会の対応について

# ニホンジカに関する協議会の対応について

## 太郎右衛門地区での委員による情報提供（2019年度情報）

- 荒木委員と川島町農政産業課より、ニホンジカの確認情報のご提供がありました。
  - ・6月17日：三ツ又沼ビオトープ周辺でメス1頭（荒木委員より）
  - ・6月26日：白山池周辺で7頭（川島町農政産業課より。住民情報とのこと。）
- 6月25日と7月4日の河川巡視中にも、ニホンジカが確認されました（下記写真）。
- 2019年6月のモニタリング調査でも確認されています。
- 10月15日の台風19号通過後の現地確認においても、下池でオス1頭とメスと子シカ8頭程度が確認されました（下記写真）。

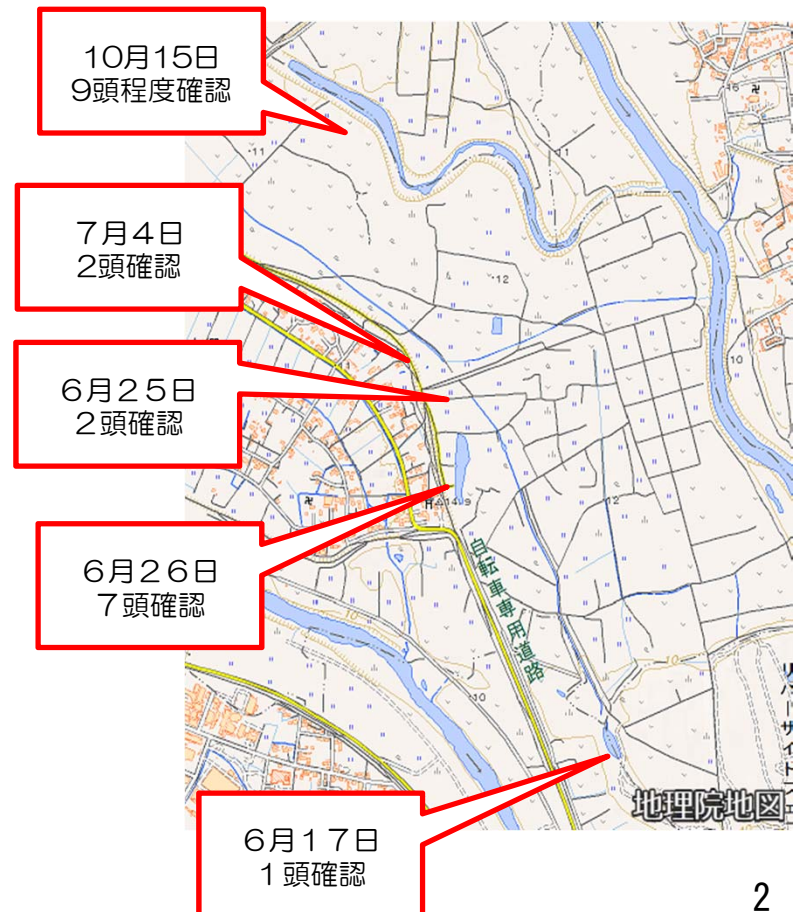
6月25日の河川巡視



10月15日の現地確認



7月4日の河川巡視

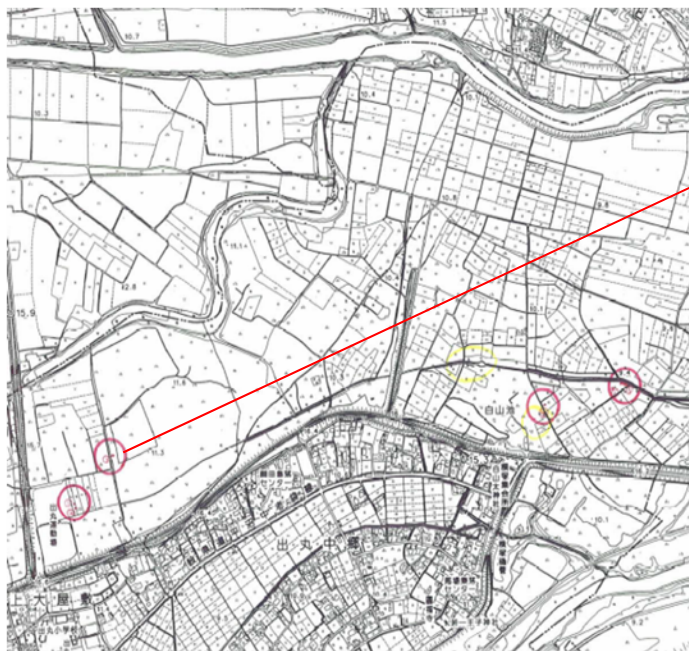


# ニホンジカに関する協議会の対応について

## 太郎右衛門地区での委員による情報提供（2019年度情報）

●川島町からの情報で、農業被害などが発生していることから、2019年12月1日から1月31日まで、「くくりわな」による捕獲を荒川の河川敷で実施していました。太郎右衛門自然再生地と三ツ又沼ビオトープの間のあたりに8個設置していました。

くくりわなの設置位置



くくりわなの設置状況



注意看板

参考 看板表

# キケン！！

ニホンジカ等捕獲のため、くくりわなを設置しております。

ご注意ください。

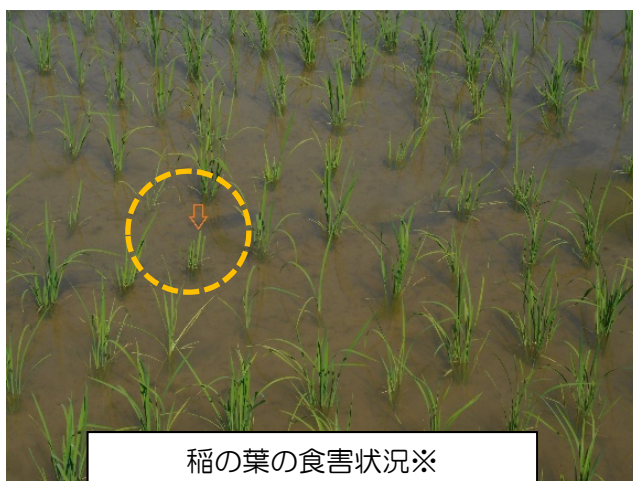
連絡先：川島町農政産業課 049-299-1760

くくりわなは、けもの道などに写真の箱を地中に埋めて、シカが足で踏むとワイヤーがくぐられ、捕獲するものです。

# ニホンジカに関する協議会の対応について

## 川島町農政産業課へのニホンジカに関する聞き取り結果（2020年7月9日）

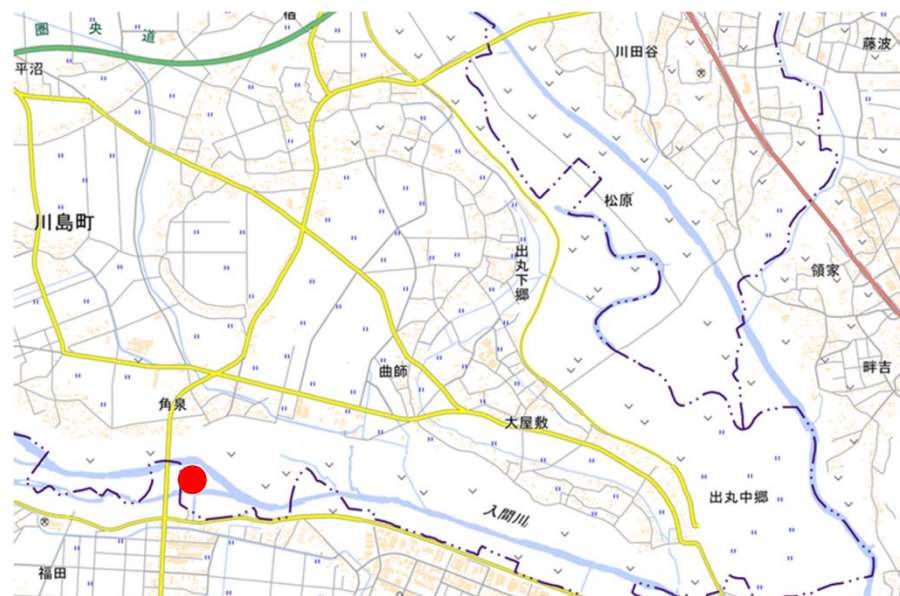
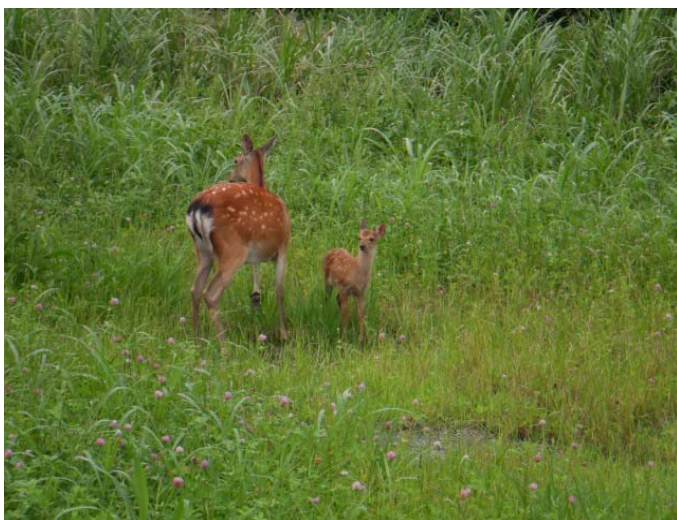
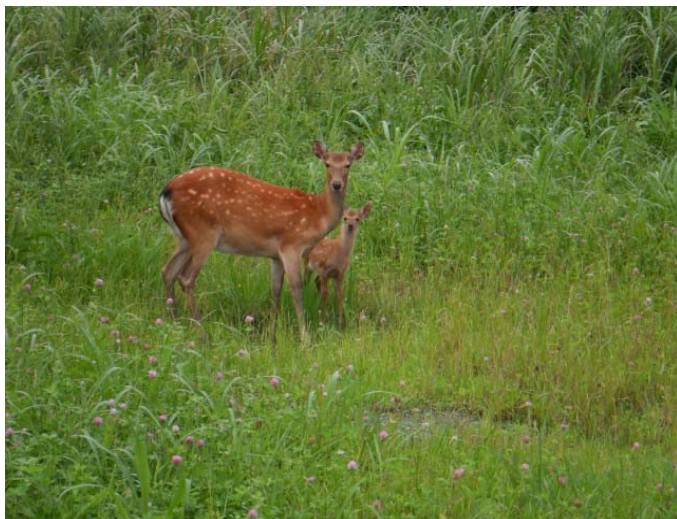
- 昨年度は、7頭が確認され、スイートコーンの食害や枝豆の苗やハウレンソウの踏みつけなどによる生育不良の報告があげられています。
- 今年度は、目撃情報から8頭いると推測されていますが、昨年度と同じ個体かは不明です。
- 今年度は、現時点では稲の葉の食害が報告されています。町内では、入間川周辺など広範囲で足跡が確認されています。
- 埼玉県が三ツ又沼ビオトープ近隣の農道に赤外線カメラ7台を設置したところ、6月中旬にオス1頭、メス1頭が撮影されています。県と町で調整の上、令和2年度中に囲いワナ1台を三ツ又沼ビオトープ近隣に設置予定です。



# ニホンジカに関する協議会の対応について

## 河川巡視におけるニホンジカ親子の目撃（2020年7月8日）

●河川巡視の際に、太郎右衛門自然再生地の近傍の越辺川釘無橋付近において、親子のニホンジカが目撃されました。



確認位置（●）

※地図は地理院地図

# ニホンジカに関する協議会の対応について

## 各主体におけるニホンジカへの対応状況

| 主体      | 根拠                       | 内容   | 太郎右衛門自然再生地との関係                      | 備考  |
|---------|--------------------------|--|-------------------------------------|---|
| 国       | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 | 鳥獣の捕獲等の規制<br>鳥獣捕獲等事業の認定<br>狩猟制度等に関する事項を規定  | (直接は関係しない)                          |   |
| 埼玉県     | 第2次埼玉県第二種特定鳥獣管理計画        | 生息状況、植生、農林業被害の発生状況等の把握<br>個体数の調整、被害防除対策、生息環境の整備等の対策  | (直接は関係しない)                          | 管理区域は17市町村が該当(桶川市・川島町・上尾市は含まない)           |
| 川島町     | 川島町鳥獣被害防止計画              | 罠いわな等の整備、設置<br>捕獲従事者の育成、研修会の開催   | わなの設置                               | 捕獲実績は無し<br>計画は令和2年度に3頭                    |
| 河川管理者   | 河川法                      | ニホンジカについては他の生物と同様に下記のような事項が懸念される場合に対応<br>①施設管理上の障害(堤防の穴開けなど)<br>②利水上の障害(水質汚染など)<br>③河川利用者にケガ等の危険 | (直接は関係しない)                          | 荒川下流では③の懸念により、2020年6月3日に足立区・警視庁により捕獲が行われた |
| 自然再生協議会 | 自然再生推進法                  | 昭和初期頃の旧川周辺の湿地環境の再生   | ニホンジカの生息状況について、再生目標とする年代の生息状況の確認が必要 | 江戸時代には平野部にも生息していたとされる。                    |



第2次埼玉県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)の管理対象区域(緑の範囲)と太郎右衛門自然再生地(●)